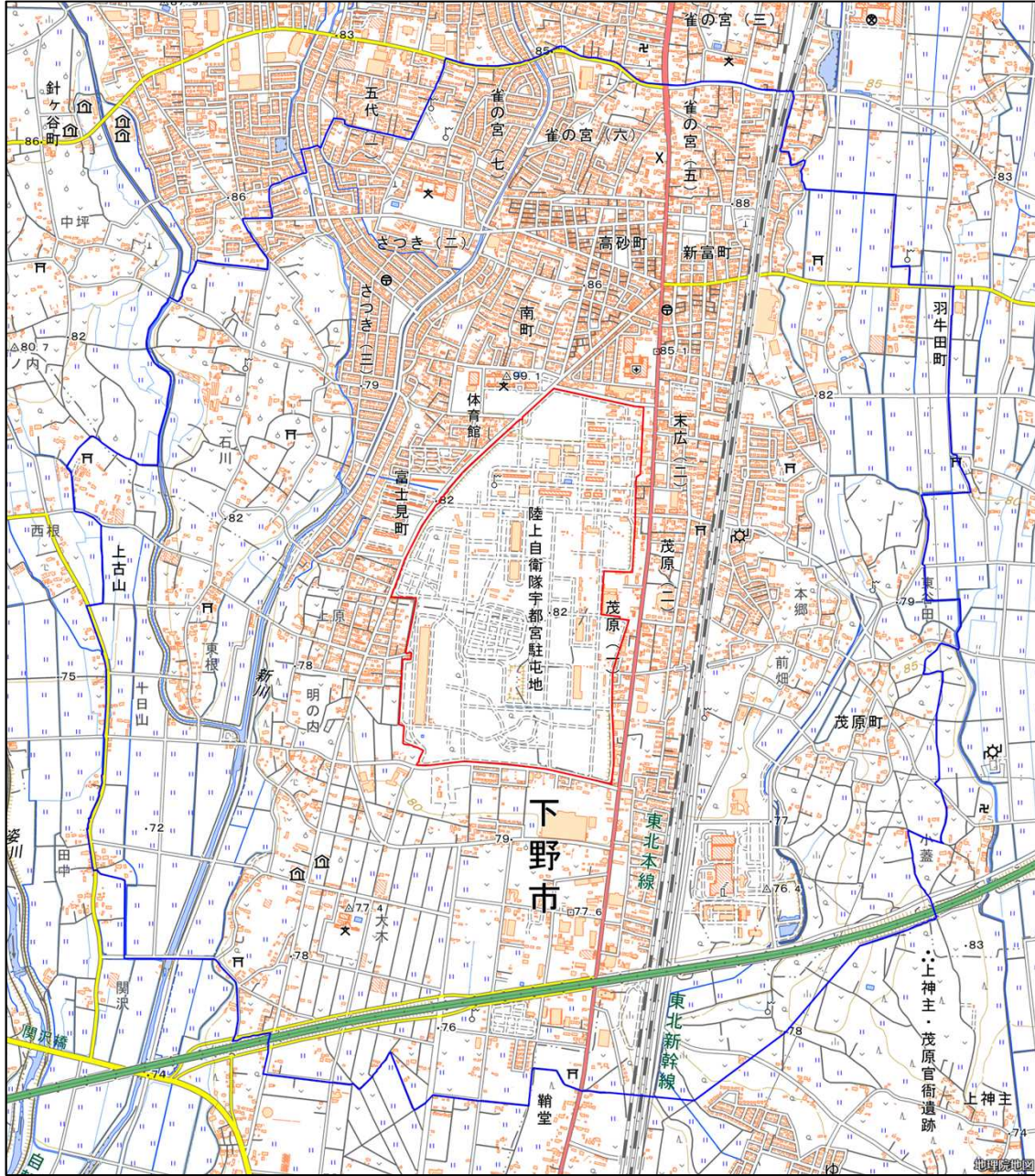


陸上自衛隊宇都宮駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	栃木県宇都宮 市	茂原一丁目五番四十五号
対象防衛関係施設 の区域	栃木県宇都宮 市	茂原一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	栃木県下野市	上古山（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	栃木県宇都宮 市	五代一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、さつき一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目まで、新富町、末広一丁目及び二丁目、雀の宮五丁目から七丁目まで、雀宮町（次の図面に示す部分に限る。）、高砂町、羽牛田町（次の図面に示す部分に限る。）、針ヶ谷町（次の図面に示す部分に限る。）、富士見町、御田長島町（次の図面に示す部分に限る。）、南高砂町、南町、茂原一丁目から三丁目まで並びに茂原町（次の図面に示す部分に限る。）
	栃木県下野市	上古山及び下古山（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	栃木県河内郡 上三川町	大字上神主、大字下神主、大字鞆堂及び大字ゆうきが丘（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

陸上自衛隊宇都宮駐屯地周辺地域 (栃木県宇都宮市茂原1丁目5番45号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

